

総合エネルギー統計補足調査（電気事業者の発電量内訳等調査）実施要領

1. 業務内容

総合エネルギー統計補足調査（電気事業者の発電量内訳等調査）【一般統計調査】の実施

2. 業務目的

総合エネルギー統計補足調査（電気事業者の発電量内訳等調査）（以下「本調査」という。）を実施・集計し、資源エネルギー庁で別途作成している総合エネルギー統計（エネルギーバランス表）作成のためのデータとして活用する。

3. 調査の概要

< 1 > 調査対象とする事業者

資源エネルギー庁に発受電月報を報告している事業者のうち、発電実績のある事業者
（ 約 1 0 0 0 事業者 ）

< 2 > 調査事項・調査対象期間・実施時期

（1）調査事項：○発電種類別の「発電端発電量」「所内用電力量」「送電端電力量」

○燃料消費量のうち雑用の内訳（電気事業用、熱供給用、販売その他用）

※ 「調査票」を参照。なお、本実施要領に記載のある「燃料消費量のうち雑用の内訳」に関連する事項は総務大臣の承認を前提としているため、今後内容等に変更がありうることにご留意願います。また、調査票については、集計項目等に変更の可能性があるため、資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室（以下「担当者」という。）とも相談のうえ対応すること。

（2）調査対象期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日（令和 6 年度実績）

（3）実施時期：令和 7 年 7 月 1 5 日から 7 月 3 1 日（予定）

< 3 > 調査方法

郵送調査またはオンライン調査（電子メール）にて実施。

〔郵送調査〕：調査関係書類を郵送し、返信用封筒により調査票を回収。

〔オンライン調査〕：Excel 形式で作成した電子媒体調査票により電子メールで返送。

4. 業務内容

実施する業務内容は以下のとおり

- （1）調査名簿の作成
- （2）調査関係書類の印刷
- （3）事前案内等
- （4）調査関係書類の発送
- （5）問い合わせ対応
- （6）調査票受付・画像化处理、データ入力
- （7）督促
- （8）審査・疑義照会、データ修正
- （9）集計・統計表作成
- （10）作業報告書作成等

5. 各業務のポイント

(1) 調査名簿の作成

- ・対象事業者リスト（事業者名、住所、電話番号、担当者氏名、電子メールアドレスを掲載）は、電子媒体で担当者より提供。実務上、補完が必要な場合は適宜補完する。
- ・対象件数は、約1000件（「電力調査統計」令和6年7月実績分で令和5年度調査での対象数。令和7年3月実績分までが対象となるため、対象数が変更となる可能性がある。）

(2) 調査関係書類の印刷

- ・対象事業者に配付する調査関係書類は、①調査票、②協力依頼状、のほか、③送付用封筒、④返信用封筒を予定。
- ・印刷部数は（1）調査名簿の作成に記載の数が基数となる。
- ・（1）の「対象事業者リスト」に掲載している電子メールアドレス情報を活用する場合、紙媒体による印刷・送付はしなくてもよい。

(3) 事前案内等

- ・調査実施（調査票の発送等）前に、調査実施のお願いと実施方法に関する事前案内等を実施する。なお、前回までの調査実施状況を踏まえ、具体的な案内方法等については、担当者と調整すること。

(4) 調査関係書類の発送

- ・郵送の場合、通常郵便で送付。なお、調査票にはプレプリント情報（※）を印字して送付。
- ・オンライン（電子メール）の場合、（1）の対象事業者リストに掲載されている担当者のメールアドレスに、プレプリント情報（※）を入力した電子媒体調査票（Excel形式）を送付する（（2）②協力依頼状（PDF）も同送）。
- ・電子媒体調査票（Excel）は、素案は担当で準備する。受託者側でより効果的な修正等があれば、調整のうえ対応する。
- ・事業者からの回答専用のメールアドレスを設置する。この際のドメイン、メールサーバ等は受託者又は資源エネルギー庁のいずれかが適切か検討し、より適切な環境を整備する。

(5) 問い合わせ対応

- ・本調査専用の問い合わせ窓口（電話）を設置する。設置手段、設置期間は担当者と調整する。
- ・応答要領は資源エネルギー庁が提供する。応答要領にない問い合わせに対応した場合は、その内容を応答要領に追加する。
- ・受託者側で処理できない場合は、担当者に連絡し対応を協議する。

(6) 調査票受付、データ入力

- ・郵送、電子メールで提出された調査票の管理。受付名簿を作成し、未提出状況を把握し、督促業務の際の基礎情報とする。
- ・受付名簿には、事業者名、住所、電話番号、担当者氏名、電子メールアドレスの変更や、受取拒否、宛先不明、休業・廃業等の情報を反映すること。
- ・郵送で提出された分（紙媒体）については、データ入力を行う。（手作業によりデータ入力を行う場合は、データの入力業務を行った職員とは別の職員が照合作業を行うことにより、データが正確に入力されているかどうかをダブルチェックすることとする。）
- ・すべての調査票は、PDF形式で保存する。
- ・回収した調査票データは、所定のフォーマットで電子ファイル化する。
- ・作成した受付名簿から必要な情報を転記した調査結果名簿（事業所母集団データベース調査履歴登録用）を作成する。

(7) 督促

- ・原則、調査票未提出の事業者への提出依頼を実施（書面、電話など）し、目標回収率（※）に到達するように努めること。
- ・実施時期・回数・頻度は進捗状況・回収状況に応じ担当者と調整する。

(8) 審査・疑義照会、データ修正

- ・提出されたデータ内容の審査を行う。その際、以下の視点で確認する。
 - 発電種類別の「発電端発電量」「所内用電力量」「送電端電力量」
 - ① 調査票記入欄の、 $A = B + C$ が成り立っているか（必ずしも成り立たない場合があるので、その際は要因を確認する）。
 - ② 記入数値に桁ずれがないか
 - ③ 計と内訳が合っているか
 - ④ 前回調査の2023年度と大きく乖離していないか
 - ⑤ 所内率が大きく乖離していないか（疑義照会を行い、その要因を確認する。所内率の閾値については、担当者と調整する。）

○燃料消費量のうち雑用の内訳（電気事業用、熱供給用、販売その他用）

- ① 調査票記入欄の、 $AA = AB + AC + AD$ が成り立っているか（必ずしも成り立たない場合があるので、その際は要因を確認する）。
- ② 記入数値に桁ずれがないか
- ③ 計と内訳が合っているか

なお、担当者側で異常データを検出した場合は指示に応じて対応すること。

(9) 集計・統計表作成

- ・担当者が提示する統計表のフォーマットで集計し統計表を作成する。（参考参照）
統計表作成にあたっては、複数名による確認（ダブルチェック）を必ず行うこと。
なお、集計項目の対象事業者数が2以下の場合、秘匿する必要があるが、当該事業者の同意を得て公表することを検討する。この場合、担当者と調整する。

- ・未提出事業者分の扱いについては、回収状況を見ながら担当者と調整する。

(10) 作業報告書作成等

- ・実施した業務内容を取りまとめる。

(※) プレプリント情報

- ◇ 調査票の右上欄に予め設定した「調査 ID」を、「送付先」欄に(1)で整備した名簿情報をもとに、所在地、企業名・事業所名、部署名、役職名、記入者氏名、法人番号等の情報を印字（電子媒体調査票の場合は入力）する。
- ◇ 発電種類別の「発電端発電量」「所内用電力量」「送電端電力量」に関する調査票の「C 送電端電力量（10³Kwh）」欄に、電力調査統計で公表されている各社のデータ（報告実績値）を印字（電子媒体調査票の場合は入力）する。
～（イメージ）電力調査統計と本調査の関係 参照
- ◇ 燃料消費量のうち雑用の内訳（電気事業用、熱供給用、販売その他用）に関する調査票の「その他バイオマス」、「その他ガス」、「その他」内の燃料種内訳及び「AA 雑用」欄に、電力調査統計で公表されている各社のデータ（報告実績値）を印字（電子媒体調査票の場合は入力）する。

～（イメージ）燃料消費量のうち雑用の内訳（電気事業用、熱供給用、販売その他用）に関する調査票 参照

（※）目標回収率

- ◇ 提出期日までの調査票回収率：８０％以上（２０２３年度実績値）。
- ◇ 最終的な回収率：９５％（送電端電力量ベースで９９％）以上。

（参考）電力調査統計と本調査の関係

- ◇ 本調査は、電気関係報告規則で定める「発受電月報」を提出している電気事業者を対象に実施。
- ◇ 提出された「発受電月報」は「電力調査統計」（業務統計）として公表。
- ◇ 電力調査統計において、「２－（１）．発電実績」で各社の発電種別発電量が公表されている。
- ◇ 「発電実績」は、「送電端電力量」によって報告されているが、本調査は、この実績に関する内訳である「発電端電力量」、「所内用電力量」を把握するために実施する調査。
- ◇ また、「雑用」は合計値のみ報告されているが、本調査は、この実績に関する内訳である電気事業用、熱供給用、販売その他用を把握するために実施する調査。

電力調査統計データは以下を参照

https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/electric_power/ep002/results.html

６．実施期間（督促・集計期間を含む）

令和７年７月１５日から９月下旬（９月下旬までに一定の精度を確保した「統計表」を作成する。

７．納品物

調査票データ（PDF 個票、個票データ）、受付名簿、調査結果名簿の電子媒体、集計表の電子媒体、作業報告書

(参考) 公表している統計表

総合エネルギー統計補足調査(電気事業者の発電量内訳調査)

【調査結果表】

令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

種別		A 発電端電力量 (千kWh)	B 所内用電力量 (千kWh)	C 送電端電力量 (千kWh)
水力発電所	一般	71,049,670	526,319	70,523,352
	揚水式	11,943,527	77,559	11,865,968
	計	82,993,198	603,880	82,389,318
火力発電所	石炭	281,199,522	18,564,085	262,635,437
	(バイオマス)	X		
	(廃棄物)	X		
	(アンモニア)	-		
	L N G	300,557,877	8,523,813	292,034,064
	(水素)	X		
	石油	14,450,510	2,056,705	12,393,806
	(バイオマス)	-		
	(廃棄物)	X		
	L P G	X	X	X
	その他ガス	25,333,746	1,828,605	23,505,141
	(バイオマス)	X		
	(アンモニア)	-		
	(水素)	-		
	(石炭)	-		
	(L N G)	-		
	瀝青質混合物	X	X	X
	その他	39,241,296	4,914,484	34,326,812
	(バイオマス)	23,983,998		
	(廃棄物)	4,498,200		
	(石炭)	841,384		
	(石油)	-		
	計	663,241,093	36,219,852	627,021,241
原子力発電所		84,224,015	3,940,309	80,283,706
新エネルギー等 発電所	風力	8,618,817	290,781	8,328,036
	太陽光	24,113,261	318,213	23,795,048
	地熱	2,332,478	248,352	2,084,126
	バイオマス	[29,327,027]		[27,886,918]
	廃棄物	[4,595,050]		[3,762,892]
	アンモニア	-		
	水素	X		
計		35,146,230	857,346	34,288,884
その他		209,260	20,040	189,220
計		866,126,733	41,954,364	824,172,369

(イメージ) 電力調査統計と本調査の関係
電力調査統計（２－（１）．発電実績）

2-(1). 発電実績

事業者名	水力発電所			火力発電所										原子力発電所	新エネルギー等発電所					蓄電池	計	その他	計
	一般	揚水式	計	石炭	LNG	石油	LPG	その他ガス	胚芽質混合物	その他	計	風力	太陽光		地熱	バイオマス	廃棄物						
〇〇電力株式会社	318,804	71,422	390,227	542,568	301,324	54,699					898,591			132	8,964					9,096		1,297,914	
〇〇〇の株式会社	97		97			4,410					4,410									230		4,737	
〇〇〇電力株式会社	884,588	21,855	906,443	1,489,442	1,528,311						2,997,753		1,819	1,162	43,932	(3,782)				46,913		3,951,109	
〇〇〇の株式会社																							
株式会社●●●●●														1,773						1,773		1,773	

政府統計 令和5年度総合エネルギー統計補足調査 (電気事業者の発電量内訳調査)

提出期限 令和6年7月31日

調査ID

経済産業省 資源エネルギー庁

●この調査は、統計法(平成19年法律第33号)に基づく一般統計調査です。
●報告された調査票は、統計法(統計法)第14条により秘匿が保障されます。事業をありのままに記入してください。
●電子媒体調査票(E-survey)等によるe-mailでの提出も可能です。希望される場合には、総合エネルギー統計補足調査事務局に連絡してください。

A1. 送付先

送付先

【プレプリント】
調査 ID、所在地、企業名、
法人番号等をプレプリント

A2. 記入者

「送付先」と同一の場合は「チェック」してください。
友の欄にチェックした場合は記入不要です

所在地 ☐ 「送付先」と同一 ☐ 平 専 道 府 県
(寄附・建物名等)

企業名 ☐ 「送付先」と同一

部署名 ☐ 「送付先」と同一

役職名 ☐ 「送付先」と同一

記入者氏名 ☐ 「送付先」と同一

法人番号

----- この調査は、総合エネルギー統計作成のために実施するものです -----

●総合エネルギー統計とは
資源エネルギー庁は、日本のエネルギーの状況を定量的に把握し、エネルギー環境政策の企画立案やその効果の
実測・評価・状況判断を支援するものとして「総合エネルギー統計」を作成しています。これは、国際エネルギー機関へのエ
ネルギー需給実績の報告、国連持続可能な開発目標の進捗状況の報告等にエネルギー関連の排出量の算定にも活用されてい
ます。

●この調査の目的
この調査は、総合エネルギー統計の電力に関する部門の補完として作成に役立てます。具体的には、貴社の自社発電所
における「所内発電量」「発電設備容量」「燃料消費電力の内訳」を調査し、総合エネルギー統計の一部に組み入れます。

●調査の対象となる事業者の方
この調査は、電気事業法に基づく定期報告のうち、「発電電力量」をご提出いただいている電気事業者の方を対象としてい
ます。このため、調査項目「C 送電電力量」は、発電電力量「第1欄」で報告された「自社発電量」の年度合計値(電力調査統
計において公表)をプレプリントしています。

----- 調査への御協力をお願いいたします -----

■ 貴社発電所における1年間の発電電力量、所内消費電力量を燃料種別に記入してください。

※ 貴社発電所において1年間の発電電力量、所内消費電力量を燃料種別に記入してください。発電電力量の報告対象外の発電所や発電機は本調査の対象外です。

※ 「C 送電電力量」は、発電電力量「第1欄」で報告された「自社発電量」電力量で、年度合計値をプレプリントしています。

※ 各種へ記入した値については、原則、右の式が成り立ちます。A=B+C

ただし、点検や発電設備を停止している等の理由でA=B+Cが成り立たない場合には、備考欄にその理由を記載のうえ、実績値をご記入ください。

令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

種別		A 発電電力量 (10 ⁶ kWh)	B 所内消費電力量 (10 ⁶ kWh)	C 送電電力量 (10 ⁶ kWh)
水力発電所	一 般			
	揚 水 式			
	計			
火力発電所	石 炭			
	(バイオマス)			
	(廃 棄 物)			
	(アンモニア)			
	L N G			
	(水 素)			
	石油			
	(バイオマス)			
	(廃 棄 物)			
	L P G			
	その他ガス			
	(バイオマス)			
	(アンモニア)			
	(水 素)			
	計			
原子力発電所	風 力			
	太 陽 光			
	地 熱			
	バイオマス			
	計			
新エネルギー等発電所	廃 棄 物			
	アンモニア			
	水 素			
	計			
そ の 他				
計				

(イメージ) 燃料消費量のうち雑用の内訳（電気事業用、熱供給用、販売その他用）に関する調査票

■火力発電所※における1年間の「火力発電所における燃料消費量のうち雑用の内訳」を記入してください。

※発電量月報で報告している「火力発電所における燃料消費量のうち雑用の内訳」を記入してください。

※火力発電所における燃料消費量のうち雑用の内訳は、以下の「バイオマス」「その他」の燃料種別及び「その他」の単位はプレプリントしています。

※各欄へ記入し終った際には、原則、右の式が成り立ちます。AA=AB+AC+AD

ただし、何等かの理由でAA=AB+AC+AD+AE+AF が必要ならば、備考欄にその理由を記載の上、差額を記入してください。

令和5年度(令和5年4月1日～令和7年3月31日)

燃料種別		受入量	(排出量)	雑用	AA	AB 電気等雑用 (発電所内消費)	AC 熱供給用	AD 販売その他用	発電量	月末貯蔵量	備 考
石炭	煙煤	t		バイオマス							
	乾煤	t									
重油	A重油	kl									
	B・C重油	kl									
	その他重油	kl									
	原油	kl									
	天然ガス 液	kl									
	軽油	kl									
	灯油	kl									
	LPG	t									
	LNG	t									
	廃棄物廃合剤	t									
木質 バイオマス	煙煤	t									
	乾煤	t									
	その他バイオマス										
	()	t									
	()	t									
	()	t									
	()	t									
	()	t									
	腐葉物	t									
	腐食油	kl									
	燐脂油(アスファルト)	kl									
	天然ガス	10 ³ m ³									
	COG	10 ³ m ³									
	高炉ガス	10 ³ m ³									
	転炉ガス	10 ³ m ³									
	廃合ガス	10 ³ m ³									
	製油所ガス	10 ³ m ³									
	都市ガス	10 ³ m ³									
	アンモニア	t									
	水素	t									
	その他ガス										
	()	10 ³ m ³									
	()	10 ³ m ³									
	()	10 ³ m ³									
	()	10 ³ m ³									
	()	10 ³ m ³									
	その他										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										

新表

1 「受入量」「消費量(排出量)」「雑用」「発電量」「月末貯蔵量」「備考等」の記載は不要です。

2 熱供給事業法に基づく熱供給事業等として、熱供給以外で熱供給を行っていない「熱供給停止」に付してください。